

令和6年度 第2回
青梅市総合教育会議会議録

日 時 令和7年2月7日（金）午前10時
場 所 青梅市役所議会棟大会議室

令和6年度第2回青梅市総合教育会議 議事日程

会 期 令和7年2月7日（金）1日間

場 所 青梅市役所議会棟大会議室

日 程

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 教育長あいさつ
- 4 報告事項
 - (1) 令和6年度中学生オンライン交流会について（動画上映）
 - (2) 高校生と市長との意見交換会について
 - (3) 青梅市こども計画の策定について
 - (4) 大学等との包括連携協定について
- 5 協議事項
 - (1) 青梅市における文化活動の振興について
 - (2) これからの図書館のあり方について
 - (3) 子育て世代への支援、こどもの居場所について
- 6 その他
- 7 閉会

- 資料1 令和6年度「中学生オンライン交流会」報告書
- 資料2－1 令和6年度「高校生と市長・教育長との意見交換会」報告書
- 資料2－2 青梅市改善計画
- 資料2－3 10年後の青梅市に向けての提言
- 資料3 青梅市こども計画（原案） 概要版
- 資料4 青梅市と包括連携協定を締結している大学等の一覧
- 資料5 青梅市における文化・芸術の振興について
- 資料6－1 図書館関係事業について
- 資料6－2 図書館の利用状況
- 資料7－1 第7次青梅市総合長期計画（一部抜粋）
- 資料7－2 こどもの居場所づくりに関する指針（概要版）
- 資料7－3 放課後児童対策パッケージ2025（概要版）
-

出席者	市長 教育長職務代理者 教育委員 教育委員 教育委員	大勢待利明 橋本雅幸 百合陽子 杉本洋 徳長邦彦 原島敦子
出席説明員	副市長 企画部長 こども家庭部長 学校教育部長 生涯学習部長 企画政策課長 子育て応援課長 教育総務課長 学務課長 教育指導担当主幹 社会教育課長 文化課長 美術担当主幹 文化複合施設等整備担当主幹	小山高義 森田欣裕 青木政則 谷合一秀 森田利寿 野村正明 濱野剛 芥川純一郎 山田浩之 鈴木章郎 平岡正海 北村和寛 田島奈都子 森田和洋
書記	企画政策課主任 教育総務課庶務係長	伊藤桃子 板垣良平

1 開会

【企画政策課長（野村）】 定刻前ではございますが、1点、事務連絡させていただきまして、ただいま公務のため、副市長および企画部長におきましては遅参となります旨、御了解いただきたいと存じます。

それでは、ただいまから令和6年度第2回青梅市総合教育会議を始めさせていただきます。

皆様方には公私ともに大変お忙しいところ、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

私、企画政策課長の野村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

当会議につきましては、報道関係の方々にも公開をさせていただいております。本日、取材のため、この会議室に既に入室をさせていただいておりますので御了解いただきますとともに、写真、動画等も撮らせていただくこともございます。あらかじめ御了承いただきたいと存じます。

また、当会議につきましては、一般公開とさせていただいております。ただいま傍聴の方、1名でございます。

それでは初めに、本日の資料につきまして御確認をさせていただきたいと存じます。

まず、上から、番号は振ってございませんけれども次第、それから委員の皆様の名簿でございます。

続きまして、資料1とございます、令和6年度「中学生オンライン交流会」報告書。

資料2—1、令和6年度「高校生と市長・教育長との意見交換会」報告書。

資料2—2、青梅市改善計画。

資料2—3、10年後の青梅市に向けての提言。

資料3、青梅市こども計画（原案）概要版。

資料4、青梅市と包括連携協定を締結している大学等の一覧。

資料5、青梅市における文化・芸術の振興について。

資料6—1、図書館関係事業について。

資料6—2、図書館の利用状況。

資料7—1、第7次青梅市総合長期計画（一部抜粋）でございます。

資料7—2、こどもの居場所づくりに関する指針（概要版）。

資料7—3、放課後児童対策パッケージ2025（概要版）でございます。

資料に不足等がございましたら、事業局までお申出を頂きたいと存じます。皆さん、大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

なお、本日の会議につきまして、皆様の前にマイクをそれぞれ御用意させていただいております。発言の際につきましては、その前面のところにボタンがございますので、そのスイッチを一度押してから、赤く光ります。発言を頂きまして、御発言が終わりましたら、必ずスイッチをお

切りいただきますようよろしくお願いいたします。

2 市長あいさつ

【企画政策課長（野村）】 それでは、次第の2とさせていただきます。大勢待市長に御挨拶をいただきまして、その後の議事進行につきまして、お願いいたします。

【市長（大勢待）】 皆さん、こんにちは。教育委員の皆様におかれましては、本市の教育施策に御尽力いただいております。本当にありがとうございます。

本日は、4件の報告事項と、3件の協議事項がございます。

まずは、中学生と高校生とで（それぞれ）交流の場を設けましたので、その報告をさせていただきたいと思います。

あとは、来年度より、こども計画が実施となりますので、市長部局、教育委員会と協力して、こども政策を進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、今年度に、日本航空学園と駿河台大学と包括連携協定を結びましたので、その報告をさせていただきます。

協議事項といたしましては、文化活動の振興、図書館のあり方、こどもの居場所等についての協議事項となります。協議の場では私も発言等をさせていただきますので、また、皆様より、いろいろな意見を伺いたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは皆様、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 教育長あいさつ

【市長（大勢待）】 それでは、会議を進行してまいりたいと思います。

次、次第の3でございます。教育長からの挨拶をお願いします。

【教育長（橋本）】 改めまして、おはようございます。

本日は、2月定例議会の前の大変お忙しい中、総合教育会議の場を持っていただきましたこと、市長をはじめ市長部局の皆様に御礼を申し上げたいと思います。また、多くの議題を御用意いただきましたことを、重ねて御礼を申し上げたいと思います。

教育委員会といたしましても、教育委員の先生方のお力添えをいただきながら、本日の案件以外にも一生懸命取り組んでまいる所存でございますので、引き続き、市長部局の御支援、御協力、御指導をいただきますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

4 報告事項

（1）令和6年度中学生オンライン交流会について（動画上映）

【市長（大勢待）】 それでは次に、次第の4、報告事項に進みます。

報告事項について説明をお願いいたします。

【企画政策課長（野村）】 企画政策課長です。ここからは着座のままで失礼をさせていただきます。どうぞ御理解を頂きますようお願いいたします。

それでは、お手元の資料1を御覧ください。

こちら、12月23日に開催をいたしました、中学生オンライン交流会の報告書でございます。

「青梅市の将来を担うこどもたちが、それぞれのテーマについて他校との意見交換・交流を通じて、市政運営に対し、興味・関心を持ってもらうとともに、こどもたちの声を市政運営に反映させること」を目的として開催をいたしました。

本日、そのときの動画を御用意しておりますので、そちらを御覧いただきたいと思います。

~~~~~

【動画上映（中学生オンライン交流会）】

~~~~~

【企画政策課長（野村）】 ありがとうございます。

なお、報告書の5ページおよび6ページには、この際、アンケートの結果を掲載してございます。

多くの参加者が、「とてもいい」また「よい」との回答をいただいているところでございます。

以上で、（1）令和6年度中学生オンライン交流会の報告とさせていただきます。

【市長（大勢待）】 ありがとうございます。

それでは、報告事項（1）について、何か御意見がありましたら。

ないようですので、次に行きたいと思います。

（2）高校生と市長との意見交換会について

【市長（大勢待）】 それでは、報告事項の（2）について説明をお願いします。

【企画政策課長（野村）】 企画政策課長です。

それでは、続きまして、高校生と市長・教育長との意見交換会について、説明をさせていただきます。

資料2—1を御覧ください。

こちらにつきましては、昨年度から開催をしております、高校生からの御意見をいただく機会といたしまして、昨年は、青梅総合高校1校のみでございましたが、今年度からは、都立多摩高校も加えまして、2校の学校に実施をさせていただきました。

別途、御配付させていただいております、まず、資料2—2でございますが、こちら、青梅総合高校からの提案で、青梅市改善計画でございます。

おめくりいただきますと、「青梅駅周辺の発展」から、「バス移動に関して」「交通網について」「東青梅駅の発展」「人口増加計画」「青総生との交流」「勉強場所に関して」といった7

項目について、高校生視点からプレゼンテーションをしていただいたところでございます。

また、資料2―3につきましては、こちら多摩高校生からの「10年後の青梅市に向けた提言」としまして、「ホテルに最適な環境づくりで人が住みやすい青梅市に」といったテーマに対して研究をしていただきまして、その結果の発表を行っていただいたところでございます。

青梅総合高校、多摩高校、両校の生徒さんたちの青梅市を思う気持ちがとても強く感じられた機会であったと捉えているところでございます。

以上で、高校生と市長・教育長との意見交換会についての説明とさせていただきます。

【市長（大勢待）】 報告事項（2）について、何か御意見がありましたら。

（3）青梅市こども計画の策定について

【市長（大勢待）】 それでは次に、報告事項の（3）について説明をお願いします。

【子育て応援課長（濱野）】 子育て応援課長の濱野と申します。こちらにつきまして御説明をさせていただきます。着座にて失礼します。

それでは、資料3を御覧いただきたいと存じます。

こちらにつきましては、パブリックコメントを行った際の概要版ということで御用意させていただきました。

市では、こども基本法にもとづくこども計画の策定について、今年度、青梅市子ども・子育て会議に諮問をしております。子ども・子育て会議および市内のこども・子育て施策庁内推進委員会において、策定の議論、作業を進め、8月の総合教育会議において素案段階のものを報告させていただいております。

その後、計画（原案）を作成し、12月にパブリックコメントを行い、この2月10日に計画策定の答申をいただくこととなっており、今回は計画の概要について、パブリックコメントで利用した概要版を用いて、御説明をさせていただきます。

この計画につきましては、6章立てとなっております。

初めに、1ページの第1章でございますが、「計画の策定にあたって」の①「計画策定の背景と目的」でございます。

「こども基本法」は、日本国憲法、児童の権利に関する条約、「子どもの権利条約」となりますが、その精神にのっとり、こどもの権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指すもので、市町村においては、国が示す大綱と都道府県の計画を勘案し、こどもや子育て当事者の意見を反映した「こども計画」を策定することが努力義務とされております。

令和5年12月には、「こども基本法」の理念にもとづき、こども政策を統合的に推進するための政府全体のこども施策の基本的な方針を定める「こども大綱」が閣議決定され、「こどもまんなか社会」の実現を目指すことが掲げられました。

1ページの右側の下のほうでございますけれども、こうした背景から、全てのこども・若者が

身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会の実現に向けて、「青梅市こども計画」を策定することといたしました。

その下、②「計画の期間」ですが、この計画につきましては、令和7年度から11年度までの5か年計画となっております。

1枚おめくりいただきまして、2ページを御覧ください。

③の「本計画の対象」でございますが、本計画では、計画の対象となる「こども」を特定の年齢にある者と定めるのではなく、「心身の発達の過程にある者」全てと定めております。これは、こども基本法に記載があるものとなります。

なお、関係する各計画を包含して策定するため、以下の表のとおり、各法律、従前の計画にもとづく対象者および年齢となります。

次に、④の「計画の策定体制」ですが、本計画は、「青梅市子ども・子育て会議」による審議、また、「青梅市こども・子育て施策庁内推進委員会および同部会」において、策定作業を重ねてまいりました。

また、市民の意見を集め、よりよい計画を検討するため、令和5年度には実態調査を、令和6年度には、小学生から高校生相当年齢までの「こどもアンケート」ならびに18歳から39歳までの「若者アンケート」を実施するとともに、こどもたちとの対話を通じた直接の意見聴取会を行ってまいりました。

2ページの右側を御覧ください。

第2章「こども・子育てを取り巻く状況」でございます。

①の「青梅市の状況」ですが、5点挙げさせていただきますが、少子高齢化が進行していること、家族構成の多様化と単独世帯の増加、出生率の低下、晩婚化や未婚化の進行、少子化に伴いサービス利用児童が減少している状況がございます。

②の「本計画で取り組むべき課題」ですが、市総合長期計画が10年後に目指す姿、および、こども大綱が示す「こどもまんなか社会」の実現に向けて、本計画において市が取り組むべき課題として、こども大綱に記載のこども施策に関する以下の3つの重要事項を視点として整理をしております。

次に、右側3ページを御覧ください。

第3章「計画の基本的な考え方」となります。ここが計画の中心となる部分となります。

①の「計画の基本方針」ですが、この計画の基本方針を「こどもがまんなかのまちづくり」といたします。

なお、本計画の特に重要な施策について、具体的な取組を実施するための財源として、令和6年3月に設置した「青梅市こどもまんなか応援基金」を活用し、計画を滞りなく推進していきます。

また、「こどもまんなか社会」の実現に向けた、基本理念を定める「青梅市こども基本条例」の制定については、当初、こども計画の策定と同時に作業を進める考えでありましたが、子ど

も・子育て会議からの意見を踏まえまして、本計画の重要な施策の一つとしまして、こどもや若者、市民との対話を積み重ね、つくり上げていくことといたしました。

次に、右側②の「計画の目指すところ」でございますが、基本方針を踏まえ、計画の目指すところとして、この3つの基本目標としております。

こちらにつきましては、後ほど個別に御説明をさせていただきます。

1枚おめくりいただきまして、4ページを御覧ください。

③の「計画の構成」であります、全体像がここに示されています。

左側から、「基本方針」そして、3つの「基本目標」それと、それに伴う「基本施策」ということで、掲載させていただいております。

次に、5ページを御覧ください。

この計画につきましては、「自治体こども計画策定のためのガイドライン」を踏まえ、左の図のとおり各施策を体系化することにより、基本目標の達成を目指すものであります。

各基本目標に向けての各施策や事業については、以下のとおり整理し、推進を図ることとしております。

初めに「基本施策／施策の展開」があります。

それから、「重点事業」としまして、基本方針および基本目標達成のため、計画期間中に重点的に取組を進めていく事業であります。

それから、もう一つ「チャレンジ事業」であります、こちらにつきましては、基本方針および基本目標の達成を目指す方向性をさらに充実させるため、計画期間中に事業実施の検討に取り組む事業となります。

次に、5ページの右側を御覧ください。

3つの基本目標において、その1つ目になりますが、基本目標1「こどものウェルビーイングを実現します」。

「こども基本法の精神にのっとり、全てのこどもの福祉の実現を目指す」ものであります。

ライフステージを通じての施策をここにまとめております。

1枚おめくりいただきまして、6ページを御覧ください。

基本目標2「こどもの成長に応じた子育て・子育てを支援します」。

こちらにつきまして、1点修正がございます。

こちらの資料は、パブコメを取ったときの資料を使わせていただきましたが、1月16日の子ども・子育て会議において、「「子育て・子育て」という言葉は逆のほうがいい」ということで意見がございましたので、最終案につきましては「子育て・子育て」になる予定でございます。

こちらにつきましては、「こどもの成長に合わせた適切な支援の充実を目指す」ということで、ライフステージ別の施策をまとめております。

1つ目が「誕生前から幼児期まで」、2が「学童期・思春期」、3が「青年期」となっております。

次に、右側の7ページを御覧ください。

基本目標3「保護者が安心して産み・育てることができる環境を確保します」。「子育て当事者への支援の充実を目指す」ところでございます。

次に、7ページの右側、④「計画全体の指標」でございますが、計画全体の指標として、「こども大綱」に記載の指標ならびに数値目標等を参考に、下記の指標を設定いたしました。

本計画のために実施したアンケート調査の結果にもとづいた数値が「現状値」として記載されております。「目標値」には、本市の状況を踏まえた、計画期間中に達成すべき目標の値を記載しております。

こちらにつきましては、今後も毎年度アンケートを実施し、達成状況を確認していく予定であります。

最後のページとなりますが、8ページを御覧ください。

第4章「こども・子育て支援施策の具体的な展開」であります。こちらにつきましては、各実施事業とその内容およびその主な担当課を記載しているところであります。

次に、第5章「教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」であります。こちらにつきましては、従来の第二期青梅市子ども・子育て支援事業計画を更新、法改正に応じた新たな事業を加えた上で、各事業の利用者推計や確保提供数、確保の方策等について記載をしているところであります。

最後に、第6章「計画の推進体制」であります。「こどもがまんなかのまちづくり」を目指して、子ども・子育て会議や、庁内関係部署、教育委員会、地域、子育て関係団体、企業等が連携して、こども・若者・子育てに関する施策を推進していくこととし、こども・若者、市民の参画と協働により取組を進めていくものであります。

こちらの体系につきましては、右側の図にそのことを示させていただいております。

計画の進行管理につきましては、PDCAサイクルプロセスに、アンケート意見を踏まえた事業評価を取り入れ、各年度施策の検証を行い、業務改善を図りながら、目標達成に向けた進捗状況の確認・評価を継続的に行っていくものであります。

説明につきましては、以上です。

【市長（大勢待）】 それでは、説明が終わりました。

報告事項（3）について、何か御意見がありましたらお願いします。

【委員（徳長）】 2ページの「青梅市の状況」の中で、「少子化に伴いサービス利用児童が減少」ということで、どういうサービスで、どのような減少になっているか、ちょっとお聞きしたいのですが。

【市長（大勢待）】 お願いします。

【子育て応援課長（濱野）】 子育て応援課長です。

こちらにつきましては、保育園の利用が少子化に伴って減少しております。

ただし、学童においては、少子化とはまた別の動きが出ておりまして、待機児童が生じている

ということで、引き続き、利用者のサービス事業量の確保が必要だというふうには結論づけております。

【市長（大勢待）】 ほかにないでしょうか。

（４）大学等との包括連携協定について

【市長（大勢待）】 それでは次に、報告事項の（４）について説明をお願いします。

【企画政策課長（野村）】 企画政策課長です。

それでは、（４）大学等との包括連携協定について、説明をさせていただきます。

資料４を御覧いただきたいと存じます。

まず、表中の下２つでございます。

昨年２月１日に発生しました能登半島地震により甚大な被害を受けられ、昨年の春から旧明星大学青梅キャンパスに一時避難をされております日本航空学園と、１０月１０日に、また、お隣の飯能市にございます駿河台大学と、１１月１４日に、包括連携協定をそれぞれ締結をさせていただきました。

また、この表の上段に記載をさせていただきましたが、以前より本市におきましては、明星大学、国立音楽大学とも包括連携協定を締結しておりましたので、今回、一覧表として取りまとめ、報告をさせていただいたところでございます。

なお、日本航空学園につきましては、教育委員さんにも、１１月２７日にキャンパス内を視察していただきました。

また、来週土曜日の青梅マラソンの開会式におきましても、高校生、ウイングダンスカンパニーによりダンスが披露される予定となっているところでございます。

連携協定にもとづきまして、一つ一つ事業の展開等を進めているところでございます。

説明につきましては、以上でございます。

【市長（大勢待）】 それでは、報告事項の（４）について、何か御意見がありましたらお願いします。

どうぞ、お願いします。

【教育長（橋本）】 それでは、関連して少し御報告を申し上げます。

日本航空学園との関係でございますが、今、マラソン前日のお話でしたが、その同日、２月１５日なのですけれども、Ｓ＆Ｄたまぐーセンターのほうで、日本航空学園の吹奏楽と本市の青少年吹奏楽団がコラボで合同演奏会を、午後２時から予定をしておりますので、一つ実現してきたというところでございます。

それから、駿河台大学でございますが、校長会等にももちろん周知をした結果、早速、市内のある中学校で、ＡＥＤを使った講習会、有事の際に備える講習会を授業の中に取り入れて、そこに講師として教員や学生が来ていただけると、そんなふうに具体化しておりますので、御報告を申し上げます。

【市長（大勢待）】 どうもありがとうございました。

ほかにはないでしょうか。

それでは、以上とさせていただきます。

5 協議事項

（１）青梅市における文化活動の振興について

【市長（大勢待）】 それでは次に、次第の5、協議事項に進みます。

本日の協議事項のテーマは3つあります。

まず、（１）青梅市における文化活動の振興について、協議事項のテーマと状況について説明をお願いいたします。

【企画政策課長（野村）】 企画政策課長です。

それでは、協議事項（１）でございます、青梅市における文化活動の振興について、資料5の説明をさせていただきます。

現在、本市におきましては、東青梅1丁目地内におきまして、文化複合施設等の整備に向け、その基本計画を策定中でございます。

こうした現状を踏まえまして、改めまして、本市におけるこれからの文化・芸術の振興などにつきまして、本日、委員の皆様から御意見を頂きたいと考えております。

なお、御配付をしております資料5につきましては、本市における文化・芸術の現状の一部を把握していただくため、本市の「社会教育 令和5年度版」から該当箇所について抜粋をしたものでございます。

記載にありますように、昨年度、令和5年度の取組の重点事業としまして、概要が記載されております。

まず、文化財の保護・普及としましては、指定文化財保存事業費補助事業や埋蔵文化財調査委託事業、芸術活動の振興としましては、文化団体の育成・支援をはじめ、特別展の開催、学校教育と連携しての市立美術館での展示事業、また、文化活動の振興としまして、アートによるまちづくり推進事業など、さらに、青梅市吉川英治記念館における季節展示などの事業を実施しているところでございます。

大変雑駁な説明ではございますが、資料につきましては、以上でございます。

【市長（大勢待）】 それでは、テーマの趣旨や状況について説明しました。

本テーマにつきましては、委員の皆様から様々な視点、角度から御意見を伺いたいと思います。

まずは、各委員の皆様一人一人に発言を頂きたいと思いますので、初めに、百合委員からお願いいたします。

【委員（百合）】 学校教育との連携のところなのですけれども、例えば、小学校や中学校が美術の作品などを展示してあって、皆さんに見ていただく機会がたくさんあると思うのですけれども、そこにいらっしゃる方というのは、どうしても、作品を出した保護者とかそれくらいの範囲

に限られてしまっているような気がするので、もう少し、もっと広くお知らせができればと思います。

広報などにも載っていますが、もう少し大きく、こどもたちの作品を、例えば、1つ、2つ写真で載せたりとかして、もっとこどもたちの作品をアピールしてあげると、もっといろんな方に見てもらって、児童生徒が、これからのまた励みになるのじゃないかなというのはちょっと、常々思っていたのですけれども。

先日も、今年作品を見せてもらったときに、（中央）図書館の多目的室ですかね、展示されていたのですが、場所ももう少し広く、大きい場所に展示してもらえたらいいかなと。

もちろん、作品を展示してもらった生徒や児童はとてもうれしいと思うので、それをもっと気持ちを盛り上げてあげられるような環境を、市や大人が考えてあげると、文化や芸術に関して発展していくのじゃないかなと思います。

以上です。

【市長（大勢待）】 ありがとうございます。

それでは続きまして、杉本委員、お願いいたします。

【委員（杉本）】 文化財の保護・普及と美術館に関連する2つについて、ちょっと伺いたいのですけど。

例えば、この指定文化財になっているもののリストやアーカイブのようなものは、検索できるようなシステムがあるのかどうか。

それから、あと、美術館の収蔵作品ですね。それについて、前にそういうものを作っていたらというお話をしたのですけれども、それはその後どのようなになっているのかを、教えていただければと思います。

【市長（大勢待）】 担当、答弁をお願いします。

【文化課長（北村）】 文化課長です。

まず、御質問の、文化財の指定文化財に関するリストや検索できるようなアーカイブについてですけれども。

まず、文化財のリストについては、現在、作られておりまして、市のホームページでもそのリストについては御紹介をしていますが、その具体的な内容については、まだそういった細かくそれぞれの文化財についての解説とかそういったものについてはございません。

また一方で、話がそれるかもしれませんが、昨年度、小中学生向けの文化財の解説書として「おうめ文化財さんぽ」の改訂版も作成しておりまして、その中でも文化財の紹介などもさせていただいております。

また、今後そういった文化財と博物館の収蔵品を含めたデータのアーカイブについては、現在、収蔵品管理システムを博物館でも導入しておりますので、順次そういったところにも取り組んでいきたいと考えております。

また、美術館につきましては、この休館中に、収蔵作品のシステムの導入について、来年度か

ら取り組んでいきたいというふうには考えてはおります。そのためには台帳の整備であったり、当然、その公開に当たっては著作権等にも絡む部分もありますので、こういったところの調査等も必要と考えております。

【委員（杉本）】 ありがとうございます。文化財については、郷土博物館に関しては、来年度から休館ということもありますので、今後も有意義な活用の仕方として、こういうアーカイブのようなもので検索して、いろいろ市民に広報していくということがとても大事なものになってくると考えますので。

美術館も今、休館中ということでもありますのでね、休んでいると言いながら、裏側では、ちゃんとこういうものがきちっと作られているということ、やっぱり市民の方にも広報かなにか、何らかの方法でお伝えして、そういう活動をしているのだということをお伝えいただければと思います。よろしくお願いいたします。

【市長（大勢待）】 ありがとうございます。

それでは続きまして、徳長委員、お願いします。

【委員（徳長）】 文化財の保護ですとか、あといろいろあるのですけれども。先日、吉川英治記念館などを見学させていただきました。青梅にはこれだけいろいろなものがあるのですけど、こういうのを青梅学の中で学校としても取り扱っていくと、いろいろなところで広まっていくのかなという気がしました。

それから、先日、中学校のほうの美術展に行ったのですが、とてもすばらしい作品がいっぱいあって、今、百合委員がおっしゃったように、来る方は限られている。しかも駐車場もないということで、もったいないなという気が、とてもしていました。

やっぱり、「こんなに青梅のこどもたちがすばらしいものを作っているのだよ」とか、いろんなところで広めるためにも、例えば、駅ですとか、いろんなアーケードがあるところもありますので、市民会館とか施設のところで展示していくっていうのもいいのかなと。

やっぱり、来られる方は一定いるのですけど、作品の保護者だったりとか本人だったりとかといった場合（が多く）、（ほかの方は）すごく少ないですね。せっかくあれだけすばらしいものを作っているのに、市民に広める、見てもらう機会がないっていうことが、とても残念だなって気がしました。

ぜひ、その辺のところで、いろんな施設を利用して、もっと市民の方に広めていくと、「ああ、青梅市の教育って、こんなすばらしいものがあるのだ」ということが、もっともっと周知できるんじゃないかっていう気がしました。

以上です。

【市長（大勢待）】 ありがとうございます。

それでは続きまして、原島委員、お願いいたします。

【委員（原島）】 私は、ちょうど子育て世代ということで、今、中学生と小学生のこどもがいる母なのですけれども。

こどもから、「青梅市の5年生の宿泊学習で、吉川英治記念館に行ってきたのだよ」なんて話も聞きながら、でも、私たち親はそこに、実際に足を運んでいないという現実で、先日、施設訪問をさせていただいたときに、庭だったりとか、管理にすごく予算を使っている、丁寧に管理されているのだなという様子が見て取れたのにもかかわらず、そこに行っていない。

歴史のあるまちじゃないですか、青梅市。そこに対して、まだまだ有効活用できていない。その告知というかPRは、まだまだ周知されていないという現実があるのだな、なんて思い。

その対処策として、もう既に取り組んでいらっしゃるかもしれないのですが、あとは著作権の関係なんかもあると思うのですが、動画で配信といいますか、こどもが「行ってきたんだよ。これね、概要を動画で見れるんだよ」みたいな、そういうリンクがあると、実際に足を運べないけれども、忙しい親世代も、「あ、青梅市の中にこういうものがあるのだね」という、「何か機会があったら、じゃあ、家族でまた行ってみようか」という、そういう会話のきっかけになるのかな、なんて思います。

あと、私がこどもと暮らす中で、だんだん、青梅宿だったりとか、また施設とはそういう違う文化っていうところで、カルチャー的なところで、いろんな認知が広まっているなっていうのはすごく感じているので。

やっぱり、市民の気質として、青梅市大好きな市民が、「自分たちで参加して、市を盛り上げよう」というそういう機運は、すごく高まっているのかなと思うので、いろんな世代の人を、団塊世代も、子育て世代も、さらにはこどもたちも巻き込んで、多分、みんなで一つになって、青梅ルールだったりとか、どんどん認知が広がっていくと思うのですが。

引き続き、みんなで手を取り合って、一体となることができる、そういったキャッチコピーだったりとか、扇動してくれる方がいらっしゃると、私たちも、とてもさらに郷土愛を深まって、一旦、最近出た若者世代も「また戻ってきたいな」という思い、そういったまちづくり、文化がまた根づいていくのではないかなというふうに思っています。

以上です。

【市長（大勢待）】 ありがとうございます。

それでは、橋本教育長からもお願いいたします。

【教育長（橋本）】 今、先生方からもありましたけれども、学校の展覧会、作品展については、もちろん自分のお子さん、お孫さんがいるので、御家庭の方はたくさんお見えになっていました。そして、地域の方もかなり学校のほうに足を運んでくれたというふうに思います。

それで、作品は本当に素晴らしい作品で、もう先生方の御指導もありますけれども、ぜひ多くの方に触れてほしいなと思います。

先日、小学校の全校のほうは、S&Dたまぐーセンターで、それから、中学校の技術家庭の展覧も中央図書館で実施をされました。

そういった公共の場で、ぜひともいろんな作品を見ていただけるように、学校の先生方の負担軽減も考えながら、教育委員会としても考えていきたいと思っています。

それから、青梅市には文化財がたくさんございます。国としても、ただ保存だけでなく活用と
いうようなことが挙げられておりますので、旧吉野家住宅等の活用をはじめ、いろんな文化財を
活用できるよう、教育委員会でもいろいろと考えていきたい。

それと、青梅市には伝統文化がたくさんございます。それに携わるこどもたちを教育委員会と
しても応援するために表彰をさせていただいたりして、その伝統文化の承継にも力を入れさせて
いただいているつもりではございます。

また、美術館につきましては、現在、改装中というようなことで、令和9年のオープンに向け
て、一生懸命その間にできることを、逆にオープンしていないからこそできる仕事も、一生懸命
進めたいと思っております。

博物館につきましても、7年度から当面の間、休館になりますけれども、今の場所での再開は
難しいという判断がございますので、これは、もう市長部局とよく協議をしながら、新たな場所
の模索についても考えていって、その間には、いろんな場所で、持っているものを市民の方に目
に触れられるような機会を考えていきたいと思っております。

それと、冒頭にもありましたけど、今、建設を予定している市民ホール、とにかく多くの団体
の方が市内で活動していただいておりますので、そういった発表の場が、やっぱりなくてははいけ
ないということで、この市民ホールについても教育委員会の担当でございますので、一生懸命考
えていきたい。

そして、そのホールだけでなく、ホール機能だけにとらわれず、そこを一体の広場として、今
まで行われている市内のイベントも、そこで実施できるように工夫をしていきたい。

いずれにしろ、青梅市の文化活動の振興については、教育委員会としても一生懸命取り組んで
いきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【市長（大勢待）】 ありがとうございます。一通り御発言をいただきましたので、私からも
ですね。

まず、百合委員のお話を聞いていて、小中学生の美術作品。最近の取組だと、アドベンチャー
ラインって言って、青梅から奥多摩に行く、そこにはこどもの絵が飾っている。知っていると思
いますけれども。もうやっていたり。

あと、昨年、マラソンの高橋尚子さんに誘われて、ぎふ清流ハーフマラソンを走ってきたので
すけども。そのゼッケンに、地元の小学生が描いた絵が、一枚一枚描いてあるのですよ。そうい
うやり方もあるのだなと思っていて。やっぱり、こどもたちの作品が自然と地域のイベントとリ
ンクしていくといいなと思っております。

また、杉本さんの意見の中で、まず美術館等の収蔵品ですね、その辺に関しては、本当に担当
の方にもお願ひしたいのですが、やっぱり、リストをしっかりと作って、解説とかですね。イン
バウンドも進むので、英語とか中国語、収蔵品がいろんなところで検索に引かかるような形で、
ホームページ等はしっかりと整備していただきたいと思ひます。

また、休館中には、令和9年度に再開予定なのですけども、特別展や企画展のアイデアをしっ

かりと練るのはもちろん、あとは、美術館で何かを開催して、来客数を呼ぶのもいいですが、それ以上に、やっぱり街中に出て行って、青梅が所蔵している美術品もしくは郷土博物館にあるものを、どう価値づけて世間から注目されるか、評価されるかという戦略をぜひ立ててもらいたいと思います。

例えば、伊藤若冲とか今すごく有名になっているのですけれども、50年前には誰も知らなかった。とある美術家が評論したものによって、一大春光浴びていきますし。ぜひ、そういうことを、青梅から何か新しい価値を発信していくような戦略をぜひ考えていただきたいと思います。

ここで、美術館は結構、予算をかけて相当リニューアルされますので、担当の頑張りを期待しております。

あとは、市長に就任させていただいて1年と2か月ほどたったのですけれども、本当に市内のいろんなイベントに出させていただきまして、やっぱり、青梅市民の方は、本当に文化活動がすごく好きだし、いろんなところで文化祭をやっていますし、お祭りもやっているし、この間の節分も本当に盛り上がっていましたし。

それ以外は、地元の文化をしっかりと動画に撮って記録するとか、それを市内外でPRするとか、何かこう、一旦、私たちが持っている文化をみんなで共有する、また、市外に発信するっていうことを取り組んでいければなと強く思っております。

またここで、新市民ホールが、まずはどれぐらいのスケジュールや予算かを出してもらったのですけれども、一旦、ここでどうするかというような状況になっておりますので、いま一度、これから青梅の文化をどう発信していくか考えていきたいと思っております。

それでは、市長部局も含めまして、そのほか何かありましたらお願いいたします。

ないですね。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【市長（大勢待）】 それでは、協議事項の（１）についてはここで終了させていただきたいと思えます。

（２）これからの図書館のあり方について

【市長（大勢待）】 それでは次に、（２）これからの図書館のあり方について、協議事項のテーマと状況について説明をお願いいたします。

【企画政策課長（野村）】 企画政策課長です。

それでは、協議事項（２）これからの図書館のあり方について、資料6—1、6—2につきまして、説明をさせていただきます。

こちらの資料につきましても、先ほどと同様に、本市の図書館の現状を把握していただくため、「青梅市の社会教育 令和5年度版」から、該当箇所について、抜粋をしたものとなっております。

まず、資料6—1の1、「図書館について」の冒頭にありますとおり、本市では中央図書館と

9分館の計10施設を、指定管理者制度を導入し、現在、運営をしています。

また、その下に記載されております各種事業等を展開、実施をしているところでございます。

さらに、3の「西多摩地域図書館広域利用」に記載もございまして、近隣の自治体にお住まいの方や、通勤・通学をされている方々にも御利用を頂いているところでございます。

飛びまして、資料6―2を御覧いただきたいと存じます。

こちらは、図書館の利用状況について、まとめたものとなっております。

まず、左の上の部分に、青梅市全体の人口がAの欄として、昨年度、令和5年度ですね、12万9,178人と記載がございまして。真ん中の少し右のところに、D欄とございまして。ここには、図書館の登録をされている方々、4万4,249人となっております。全体の市民の人口から、登録率は34.3%、おおむね3人に1人強となっている状況でございまして。

また、さらにその右側、E欄の図書購入費でございまして、令和5年度につきましては、3,137万円余の予算をかけたところでございまして。

恐れ入ります、その次の71ページを御覧いただきたいと存じます。

中段のところに、利用者数の行がございまして。ここ、一番右のほうを見ていただきますと、その2つ目に計の欄がございまして。令和5年度の総利用人数は、延べで24万3,956人となっております。

なお、その右側には、前年度の24万7,663人とございまして、単純比較をいたしますと、前年度に比べて、延べ3,707人の減少となっている状況でございまして。

「図書館離れ、本離れ」と言われておりますけれども、本市におきましても、そういった現況が、ここからも見て取れる状況であると思われまして。

資料の説明につきましては、以上でございまして。

【市長（大勢待）】 テーマの趣旨や状況につきまして説明がございました。

それでは、本テーマにつきまして、委員の皆様から、様々な視点、角度から御意見をいただきたいと思っております。

それでは、初めに百合委員からお願いいたします。

【委員（百合）】 河辺の中央図書館のほうに、ちょっと様子を見に行かせていただいたのですが、確かに、ほかの青梅図書館とか長淵図書館に比べて、格段に人の出入りは多いと思うのですが、その館内に、市民の方、図書館を利用した方からの意見を聞いて、それに答えるという返答の冊子が置いてあったので、ちょっとそれを読ませていただいたのですが。

まず、中のサービスは、かなりよくて、「図書館に感謝しています」とか、とてもうれしい意見がたくさんあったのですが、その中に、「自転車で来たいけれども、自転車置場が少ない」。図書館専用の駐輪場があるのですかね。

【市長（大勢待）】 （図書館専用の駐輪場はなく、タウンビルB全体としての駐輪場は、）あります。

【委員（百合）】 （タウンビルB全体としての駐輪場の利用状況は定かではありませんが、）

そこに「図書館を利用しない方が止めていて、なかなか止められなくて不便だ」ということが書いてあったのです。駅から近いので、確かに、電車を使ったり、歩いて来られる方もいらっしゃると思うのですが、やはり、いろんな世代の方に使っていただくには、自転車置場をもう少し広くするとか工夫していただいて、もっと、車、徒歩以外の方が気軽に来られる環境をつくっていただきたいなと思いました。

まずは図書館に来てもらわないと、その図書館のよさっていうものは分かってもらえないので、ちょっと、そのところが気になりました。

あとは、図書館の中では、「ここでは飲物を飲まないでください」「飲食しないでください」という貼り紙はあるのですが、どうしても皆さん、自分のいる場所に飲物を直接置いたりとかして使われている方もいらっしゃるのですけれども。そういう環境も、例えば、もう完全にカフェスペースを造ったり、「ここなら飲んでもいいですよ」というところをもう少し分かりやすく、皆さんに対して周知できる環境も必要かなと思いました。

以上です。

【市長（大勢待）】 ありがとうございます。

それでは続きまして、杉本委員、お願いします。

【委員（杉本）】 「本離れ」ということが言われていますね。本離れということが現実にはこの図書館の数字を見ても分かるのですけれども。現に、ちょっと前までは、映画だとか音楽を、CDだとかいろんなもので借りて、聴くとか観るっていうそういうことが行われていて、そこでまた人数も増えていたと思うのですが、今は、それがダウンロードしたりだとか、テレビで、ネットフリックスだとかいろんなものを通して、映画が結構、簡単に観られるようになって、わざわざ図書館に行って借りなくても済むような時代になってしまった。

じゃあ、そこでどうやって図書館が今度、生き残っていくのかっていうことが、やっぱり喫緊に考えなきゃいけない課題だと思うのですが。

以前、逆に、よく行われていた講演会だとか図書館主催の、そういうようなものが全く行われなくなってしまって、今は読み聞かせだけとか、そういうようなものにだけ特化して、こどもの、小さい子向けの対策、対応っていうのは顕著なのではけれども、成人とか、もしくは、シニアに向けた企画だとか、そういうものをあまり目にしないという、そういうような傾向を感じるのです。

そういうところを、もう少しちょっと企画を練り直していただいたりすることによって、図書館に通ってきて、「行ったからには、ちょっと何か借りてこようか」というものにつながってくると思うのですね。

まず、だから、図書館に足を運ぶための企画っていうものを、もう一回、根本的に練り上げてみるっていうことも大事なものののではないかなというふうに感じました。

以上です。

【市長（大勢待）】 ありがとうございます。

それでは続きまして、徳長委員、お願いいたします。

【委員（徳長）】 図書館については、青梅とか長淵なんかは市民センターにあるので車で行くのですが、やっぱり、中央図書館は、なかなか車で行けない。ちょっと行きたくても、止める場所がない。青梅って山の中であって、やっぱり車がないとなかなか不便なところなのに、どの施設も車を止める場所がないのですね。S&Dたまぐーセンターにしても小さいですし、美術館にしてもそうですし。これだけ市民がいる、市民の人数に対しての駐車スペースが全く少ない。そこが一番、青梅のネックなのだなという気がしていて、中央図書館もそれに入る。

中身でいうと、今、なかなか本を、字を読むっていう方が少なくなっていて、よくテレビで見ると、「物語を耳から聴く」というそういうのもあって、そういう媒体を図書館でもっと増やしていったら、読むだけではなくてデジタル化したもので耳から入れるようなものを増やしていくと、図書館に来てくれる。こどもたちは絵本とかが中心なので、来て、現物を見るっていうのもあるのですけど。

なかなか本を借りて読むっていう方がいなくなっているの、そういう音声で聞けるようなものが図書館に、それがあるのがいいのかどうか分からないのですけれども。そういうものを増やしていくと、図書館の利用者が増えるのかなっていう気はするのですけれども。その辺も考えていただければと思います。

以上です。

【市長（大勢待）】 ありがとうございます。

それでは原島委員、お願いいたします。

【委員（原島）】 私も杉本委員と徳長委員と、このあたりでは、重複する部分も多いのですけれども。

実際に自分の暮らしを考えてみても、こどもがそれこそ幼稚園に入る前は、読み聞かせでこどもとその時間は向き合えるので、中央図書館も赤ちゃん向けのワークショップみたいな読み聞かせ会では、お邪魔していましたが、だんだんこどもが大きくなるにつれて、図書館に行く時間も、あと、本を読む時間も減ってきたかわりに、手軽にオーディブルだったりとか、あと電子書籍、楽天ブックスとか、そういったもので。

借りに行く時間と、本が重い。そういうことを言ったら根本があれなのですけれども、文化として、ちょっとどうかと思うのですけど。その重い本を、こどもの分と自分の分と抱えてくる。だったら、その場で読んでくるっていう、そんな暮らし。今、振り返ってみても、そんな暮らし方なのかなあなんて思います。

親世代を見ても、出かけることも困難になってきた。出かける場所が、病院だったら行くけれども、必要に迫られて。でも、自分の暮らしの中で、そこまで本を必要としていない、新聞の情報で十分だとか、そういったところになってきているのかなと思うので。

図書館の役割として、体験型、そこに行って体験できること、そこをもうちょっと、もう既にやられていると思うのですけれども、そこを大切にしていくと、さらに図書館離れみたいなもの

も減っていくのかな。

具体的には、うちのこどもたちは、あんまり今、本をめくる機会がなくなってきて、勉強もドリルも、スタディサプリみたいなもので、タブレットでやるような雰囲気になってきているので、やっぱり、本をめくる喜び、雑誌だったりとか、あと、その匂いだったりとかそういったところを、私もこどもたちには、もっともっと感じてほしいので、まず、そこをちょっと体験してもらえるようなワークショップだとか。

あと五感を感じる。そういった、すみません、具体的な何かっていうのが、今、言葉では言えないのですけども。そこを感じてもらうという、その場所の提供、その時間を提供するっていう、そんな図書館の活用みたいなことを望みます。

引き続きよろしくお願いいたします。

【市長（大勢待）】 ありがとうございます。

それでは橋本教育長、お願いいたします。

【教育長（橋本）】 青梅の図書館、指定管理者に任せて運営をしておりますけれども、非常によくやっていると私は思っております。12月の年末開催にも協力をいただいておりますし、図書館を使った調べコンクールにも、多くのこどもから応募があります。そこに導くために指定管理者としても、いろんな手法を取っていただいて、そこまでたどり着いていくというようなことでございます。

近々、図書館システムの更新もございますので、今後ますます御期待に添えるような図書館を造っていかなくちゃいけないというふうに思っております。

それと、やはり、学校図書館も非常に重要なところでございます。おかげさまで、蔵書すべき数につきましては、もう満足できるというふうに思っておりますが、冊数だけじゃなくて、やはり、そこには質が必要だと思っています。その学校図書館にも指定管理者から専門の司書が巡回で回っていただいて、その時間等も少しずつではありますが、拡充させていただいているつもりです。

今後とも身近な図書館、学校の図書館の充実についてもこれから考えて、より一層充実させていかなくちゃいけないというふうに思っております。

市民の方が必要としている本が紙なのか、デジタルなのか、これからの時代もありますので、その辺のところはよく見極めなくちゃいけないと思います。

それで、本1冊を読んでみようということはなかなか難しいかもしれませんが、例えば、世の中には有名な言葉が、メジャーな言葉がありますが、「その言葉って、この本にあるのだよ」ということだけでもお知らせができれば、その本を手にとっていただけるのかなんてことも考えてはございます。

それと、今日のある新聞の朝刊の1面には、書店の重要性っていうようなところで、書店の設置の記事がございました。やはり、国民といいますか、日本人には、本というものはまだまだ重要なのだというようなところを考えさせられているというところがございますので、市の図書館、

学校の図書館もこれから充実をさせていきたいと思っているところでございます。よろしくお願いいたします。

【市長（大勢待）】 一通り発言をいただきました。最後に、私からも何か言うということで。

まず、来年度から電子図書が導入というところで、読む文化としては、SNSとかで文字を読んでいる人は、多分、多いと思うのですよね。でも、今度、電子図書が始まるので、僕はちょっとオールドタイプな人で、本に赤線を引きながら読むタイプなので、どうなるかちょっと想像し難いのですけど。

取りあえず新しい取組を始めてどうなるかというところを見たいと思います。多分、皆さん、携帯（スマートフォン等）で読むということになるのかな。読むという習慣は、いろいろな形態があると思いますので、まずは電子図書の導入で状況を見てみたいと思います。

あと、話に出なかったのですけれども、青梅駅前の新図書館というふうに、命名になっているのですけれども、もう一工夫、なにかやっぱりしたいなと思っています。

例えば、この前新聞を読んだのですけど、渋谷にある（国立児童館）「こどもの城」っていうところが（2015年に閉館後、）空いていて、今度は図書館になるのですけれども、ネーミングが、「知の創造拠点」ということで、図書館だけでなく、何かいろいろと付随みたいで。やはり、ネットフリックスとかそういうようなサブスクでいろいろと情報が取れる時代なので、やっぱり、リアルに会って、何か話し合うというワークショップが、これから、ある意味求められているところなのかなというところですので、（青梅駅前の新図書館について）いろいろと担当に企画を考えていただきたいなと思います。いろいろと出てくると思います。というところでしょうか。

次の時代に向けて考えましょうということで、終わります。

それでは、市長部局等も含めまして、ほかに何かありましたら、補足等ありましたら。大丈夫でしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【市長（大勢待）】 それでは、協議事項（2）については、ここで終了とさせていただきます。

（3）子育て世代への支援、こどもの居場所について

【市長（大勢待）】 次に、協議事項の（3）子育て世代への支援、こどもの居場所について、協議事項のテーマと状況について説明をお願いいたします。

【企画政策課長（野村）】 それでは、協議事項（3）子育て世代への支援、こどもの居場所について、御配付をさせていただいております資料7—1、7—2、7—3の説明をさせていただきます。

まず、資料7—1でございますが、こちらは、令和5年度から14年度までを計画期間としております、第7次青梅市総合長期計画の中から、この後、委員の皆様から御意見をいただきたい、関連している施策分野といたしまして、おめくりいただきますと、2—1の「こども・若者の支援の充実」、さらにおめくりいただきまして、2—6「子育て環境の充実」の部分を抜粋したも

のでございます。

戻りまして、初めの2—1「こども・若者支援の充実」、そのタイトルのすぐ下の部分に、施策の目指す姿を、「夢や希望に満ち、その実現を応援するまち」と掲げまして、「こども・若者が多様な交流・体験を通じて、心身ともに健やかに成長し、将来の夢や希望とその実現に向けた意欲を持ち、そのことを地域ぐるみで応援しています。」としております。

また、おめくりをいただきまして、2—6「子育て環境の充実」では、施策の目指す姿を、「こどもが未来を切り拓く力を育むまち」と掲げまして、「一人ひとりがもつ個性や能力を最大限伸ばしつつ豊かな人間性や社会性を育むとともに、時代変化に対応した教育を通じ、今と未来を切り拓く力を身に付けています。」としております。

続きまして、資料7—2を御覧いただきたいと思います。

こちらにつきましては、一昨年未の末に、こども家庭庁から示されております、「こどもの居場所づくりに関する指針の概要版」でございます。

1枚おめくりをいただきまして、右側2ページには、「背景」と「理念」「こどもの居場所」と「こどもの居場所づくり」など、また、おめくりをいただきまして、3ページには、「こどもの居場所づくりを進めるに当たっての基本的な視点」が示され、4ページには、「こどもの居場所づくりに関係する者の責務、役割と推進体制等」といたしまして、表中の右上のところ、「地方公共団体や国の役割」として示されているところでございます。

続きまして、資料の7—3を御覧いただきたいと思います。

こちら、昨年末に、こども家庭庁および文部科学省から示されております、「放課後児童対策パッケージ2025の概要版」でございます。

おめくりをいただきますと、左側には3つの課題が挙げられ、それらに対する6つの対応策が示されております。

また、右側のページには、その概要といたしまして、「1、放課後児童対策の具体的な内容について」から、「2、放課後児童対策の推進体制について」「3、その他留意事項について」示されているところでございます。

これら、本日、御配付させていただきました資料も参考としていただきまして、この後、委員の皆様から御意見を頂きたいと存じます。

資料の説明につきましては、以上でございます。

【市長（大勢待）】 ありがとうございます。

それでは、本テーマにつきましては、委員の皆様から様々な視点、角度から御意見をいただきたいと思っております。

では、また、最初に百合委員からお願いいたします。

【委員（百合）】 子育て世代への支援に関してなのですけども、例えば、生まれつき障害のあるお子さんのいらっしゃる家庭とかってというのは、結構、妊婦のときに、お腹の中にいる間にいろいろな情報、障害があると分かっているときは、その準備などで、情報などをたくさん持つ

ていらっしゃると思うのですけれども、生まれて、途中で病気やけがなどで障害を持ったお子さんが家庭にいらっしゃる親御さんというのは、どこに何を聞いていいかわからないっていう方が結構いらっしゃるようで、そのサービスの情報の得られ方っていうのを、もう少し市のほうから、公共のほうから発信してあげられると、特に共働き世帯で、子育てに協力していただく方が周りに少ない方なんかには、そういう情報があつたほうがいいのじゃないかなと思いました。

相談する相手っていうのは、必ずしもそばにいるわけではなくて、自分からなかなか動き出せない方もいらっしゃるの、情報というのはたくさんあるほうが安心できると思うので、そういうところをちゃんと、少し考えていただけたらなと思います。

それと、こどもばかりではないのですけれども、遊ぶ公園なんかを、もう少し、例えば、「青梅のここに行くと、こんな大きな、広くて楽しい公園があるよ」って思ってもらえる、そういう施設があるといいなと思いました。うちの近くにある、わかぐさ公園なんかは、休日はかなりの人が遊びに来ていらっしゃいます。親子で。イベントなんかもあるのですけれども、駐車場の車を見ると、やはり、ほかの地域のナンバーがたくさんあつたりとか。

わざわざ、わかぐさ公園に来て遊びたいって思ってくれている人がいるのだからっていうのを感じるような、今、公園の中の状況なので、もっともっと、わかぐさ公園以外にもそういう魅力的な公園が整備されて、人が青梅にも来ていただけると、もっと活気づいた環境になるのじゃないかなと思いました。

以上です。

【市長（大勢待）】 ありがとうございます。

それでは続きまして、杉本委員、お願いいたします。

【委員（杉本）】 この、第7次青梅市総合長期計画のサブタイトルとして、「美しい山と溪谷に抱かれ、東京に暮らす 青梅」ってありますけれど、この「美しい山と溪谷」っていうのが、あまりこの内容の中に展開されていない気がします。

どうも、何か与えられた場所、学校だとかセンターだとか、そういうところで安全というものが第一優先して、管理しやすいというような場の中で、子育てとか「こどもまんなか」って言いながら、大人の考えを押しつけているっていう印象を、まず第一に受けます。

やっぱり、この「自然」と言いながら外で遊ぶ場所がない。夏休みになったら、市民プールは閉鎖する。学校のプールは、（夏休みの）最初のと、1週間ぐらいでおしまいになる。それで、川では遊ぶな。それで、プールはない。そういうような環境をつくっておいて、「こどもまんなか」っていうのは、どうもおかしいのじゃないか。

逆に、沢井の市民プールが閉まるようでしたら、今まで沢井を指定管理していた業者さんに、学校に行って指定管理をしてもらって、学校のプールを活用するとか。やっぱり、あるものをもっと有効利用して、こどもがもっと外で遊びたくなるような、「家の中でゲームだけして、どうのこうの」って、「問題になっています」って言いながら、「外で遊ぶな」っていうような方向づけをしているのが大人のような気がするのですね。

やっぱり、こどもは外で遊びたいのだけど、「これは、やっちゃ駄目」「ここへ行っちゃ駄目」「これしちゃ駄目」っていうことじゃなくて、「ここで遊ぶのだったら、こういうふうにして遊べばいいよ」とか。

これは、前も、ちょっと意見で出たのですが、「着衣泳」っていうことについて、五小とか、六小だったかが、「最近行われなくなった」っていう話をちょっと伺ったり、川に近いところの小学校で、服を着たまま泳ぐことを学校の授業の中でもしていないってのもね、これもやっぱり、ちょっと問題があるのではないかな。

やっぱり、そういう危機管理とかっていうことに関して、「やっちゃ駄目」と言う前に、もし、そういうものに遭遇したときの対応を、もっとちゃんと教えておくべきではないかな。それで、川に落ちたものを拾おうとして流されたっていうことではなくて、そのときでもちゃんと自分の命を守る方法。

それから、先ほどの駿河台大学のところから派遣されて、AEDでしたっけ、そういうようなものをちゃんと小学校でも体験したり、教えたりみたいな、そういうことはとても、これからの時代、大事なことになると思いますので。

どうもこの基本計画、長期計画とかっていうのは、絵に描いた餅的な感じがして、実現性がないというか、実際、こどもの立場に立って考えている気があまり感じてこない。何か逆に、こういうものを策定する側を守るみたいな内容になっているのじゃないかなって感じがしてならなくて。やっぱり、もっと、「こどもまんなか」っていうものを大事に進めてほしいなというのが僕の意見です。よろしくお願いします。

【市長（大勢待）】 ありがとうございます。

それでは、徳長委員、お願いします。

【委員（徳長）】 百合委員と同じようなことなのですが、やっぱり、青梅市の中で、変な話、ちょっと、学校が始まる前に人を置いてる、学校が始まる、来たこどもたちを面倒見るとか、終わってからこどもを、子育ての面倒を見るところっていうことでやってきたときに、ある方から、「親子の触れ合い時間ってどうするの」っていう話を聞かされて。

確かに、変な話、7時半から学校で預かって、夜、親が迎えに行くと、6時、7時までに行くと、朝御飯食べたり、夕飯食べたりする時間を除くと、「親子で触れ合う時間って1時間あるのか、ないのかな」っていう話をされて、「それが本当に子育ての、こどもにとっての支援になるのだろうか」っていうお話を聞かされて、いろいろ考えさせられたのですけれども。

なかなか難しいのですけれども、御夫婦で働きに行っている方たちが、やっぱり、こどもを安心して見ていけるってというのは、なかなか難しいところがあるのだろうな。

ただ、変な話、これはもう、とっても突飛な考えなのですが、学校の始業を、例えば30分ずらして始める、全体的に。それから、終業も30分ずらすとか。そうすることによって、多少、家庭でもゆったりできるのかなあーなんていう考えもあって。そうすると、「朝、こどもをちゃんと見送って仕事に行けるとか、そういう家庭も増えるのだろうな」っていう話をされま

した。

これは、なかなか難しいのですけれども、学校の先生方の勤務時間もありますけれども、ただ、ずらすことによって、勤務時間は変わらないですけれども、こどもたちを中心に考えるのだったら、そういうことで親子の時間が取れるのじゃないかなって話もあった。

それから、もう一点、遊び場の件ですけれども、青梅市は小さな公園があるのですけれども、やっぱり、結構、禁止事項があったりとか、これは、ほとんどの施設もなのですから、禁止事項がある中で、こどもって、自由に遊ばせると自由なことをやる人が多いのですね、自分たちもそうでしたけれども。そういうふうになると、「これをやっちゃ駄目」「あれをやっちゃ駄目」っていう中で、場所だけ与えられてもなかなか難しいという気がします。

先ほどの話で、親子でなかなか時間が取れないときに、どこで時間を取るかっていうと、やっぱり土日の、土日ばかりが外出できる方ばかりじゃないですけれども、そういうところで、親子でちょっと一個、気軽に行けるところっていう場所が、さっき言った、わかぐさ公園ぐらいしかない。でも、わかぐさ公園もそんなに大きな場所ではないですよ。

そういう青梅市の中で、親子で「あ、土日、毎週行ってもいいな」っていうようなところが全然見当たらないのです。確かに、山だとか川とかあるのですけれども、そこも、さっき言ったように、「これやっちゃ駄目」「あれやっちゃ駄目」っていうこともありますし、なかなか親子で行って、安全に気軽に行って、お弁当を持って行って、1日楽しめるようなところがないっていうのは、何か、「子育てをやっていく」「こどもを中心に」って言っている割には、そのこどもが、親子で行ける場所っていうのはすごく限られていて。

自分たちもそうだったのですけれども、自分も、わかぐさ公園にこどもを連れて行ったのですけれども、そこしかない。あとは、花木園ですとかそういうところありますけれども。そういうところに、もっと、いろんな方も気軽に行けるところがあるといいのかなという気がします。

すみません。いろんな、まとまらない意見が……。

【市長（大勢待）】 いえ、ありがとうございます。

それでは、原島委員、お願いします。

【委員（原島）】 「こどもがまんなかのまちづくり」というところで、私はPTA活動だったりとか、あと、ママさんたちのコミュニティーを運営する中で、日々、感じていることなんですけど、やっぱり、こどもが元気で健やかに育つためには、お母さんたちも支援というか、お母さんたちが楽しいって思ってもらうことがすごく大事ななと思っていて。

先日、第三小学校の授業というか研究発表にお邪魔した際に、「大人が変わるとこどもが変わる。こどもが変わると未来が変わる」というところで取り組まれて、その研究発表があつて、私も本当に共感したのですけど。

まずは、家の中にいるお母さんが不安を抱えて、ふつふつとしていると、こどもがダイレクトにその影響を受けるのだと思っていて。今、私自身もそうですけど、物価高で、働いても働いても、どこにお金が消えてくるのだろうっていう現実で。こどもにはしっかりと教育をかけた

いから、習い事だったりとか塾、そこに時間とお金を使うのだけれども、果たして、本当にこれどうなっていくのだろうかという、何か漠然とした不安だったり。

あと、これから親世代の介護もあるなあーとかって思う中で、やっぱり、目には見えないのだけれど、そういう蓄積が、だんだん、何か背負うものが大きくなってくると、こどもに対しての対応とかがどうしても暗くなるっていうか。でも、やっぱり、そうではなくて、「大人になるって楽しいよ」っていうところを私はこどもにも伝えていきたいなと思って、やっぱりそういう母でありたいなと思う中で。

十分に、もう市の方々もやってくださっていると思うのですが、私は、実際に活用したことはなかったのですが、サポートサービス、こどもをちょっと預かってくれたりとか、あと、PTAではそれはよく利用させてもらったりしているのですが。例えば、出張料理とか、実家が離れていて全部自分でやらなきゃいけないお母さんとかは、そういった、ちょっと業務委託、それがリーズナブルで、信頼できる人にそういった家事の一部を担って助けてもらったりとか、そういういろんな面で、いい意味で誰かを頼って、もっともっと自分が楽になる、「そういうお母さんであっていいのだよ」っていうところをみんなが活用できるような、そういうサービスとかがあったらすごくいいなと思っていて。

あと結構、今、私、インスタとかThreadsとかSNSを見ていると、やっぱり、そういうちょっとしたつぶやきが結構いろんなところに落ちていて、「この自治体のこういうのがよかった」とかってそういう女性の口コミ、そこから、「ああ、じゃあ、あの市って子育てにすごくいいんだ」みたいなところから、「じゃあ、ちょっと行ってみようかな、実際にそれを体感してみようかな」。それが、そういう世論みたいなものが広まっていくことによって、SNSからの発信で。1人の発信が、それをまたリツイートとかすることによって、大きな世論になって、「じゃあ、私もちょっと引っ越してみようかな」「あのまちで子育てしてみようかな」みたいな、ちょっとそういったところにつながってくるのじゃないかなって、最近ちょっと思ったりもしている。

私自身も、やっぱり、ママたちとの関わりの中で、もっともっとみんなが楽しい、それがこどもにも伝わる、そういう環境づくり、私自身も発信しながら、「みんなで手を取り合って楽しく子育てしよう」っていうそういうところで、それが結果的に「こどもまんなかのまちづくり」につながるのじゃないかななんて、最近は思いながら暮らしています。

ちょっと取り留めもなくなったのですが、以上です。ありがとうございます。

【市長（大勢待）】 どうもありがとうございます。

それでは、橋本教育長、お願いいたします。

【教育長（橋本）】 こどもの居場所づくりについては、市のほうでも「子育てひろば」それから学童保育、「タヤけランド」等々、いろいろと御尽力をいただいております。また、市内のNPO法人もそういったところに尽力をいただいているところで、本当に感謝しているところでございます。

先ほどもちょっと言いましたけれども、高校生と話をする、「高校生も行くところがないのだ」というような話があります。

そんな中で、図書館の先ほどの話、充実ですとか、文化複合施設にどんなスペースを造ることができるのかなど、とにかく気楽で自然に足が向くようなところを、ぜひともこれからも造っていきたいというふうには思っているところでございます。

どうしても、文化部門的なものをイメージしますけれども、新年度には、エクストリームスポーツパークというものもできます。スポーツの部門でも、こどもの居場所っていうのは、ある意味、つくれるものだとは思っておりますので、スポーツ協会などともよく協議をして、これからは国や都の支援策をよく調査しながら、青梅市のこどもたちに、よい施設を造っていきたいなと考えているところでございます。

【市長（大勢待）】 どうもありがとうございました。

では、私からの意見ですけれども。まずは、図書館の話も出ていましたけれども、僕も中央図書館をすごく利用するので、やっぱり、テスト期間中なんかには高校生がすごく勉強しているので、いいなと思いますし。

あと、大型児童センターという話も出ているので、これはちょっと、なかなかまだ議論が尽くされていないので、ぜひ、こどもが集まって相談できるとか、いつでも集まれる場所、楽しめる場所っていうのはどうしていくかっていうのは、まず、しっかりと担当には進めていただきたいと思います。

こういう市が用意するハード面もしくはソフト面というのは、これからより進化する、しっかりと、つくっていかねばならないのですけれども。

今、ちょっと、杉本委員の発言で気づきをいただいたところでですけども、用意されたわけでもない、こどもの居場所っていうのは、そういう余地も、やっぱり青梅市には残しておくべきだなと思ひまして。ドラえもんに出るようなドラム缶の空き地じゃないですけども、別に誰が用意したわけではないけれども、こどもが何か自由に発想して遊べる場所みたいな余地も、ある意味、しっかりと残すというか、これもある意味、計画されたものになるのかもしれないのですけれども。自然もありますし、残すべきなんじゃないかなという気づきをいただいたと思います。

あと1個気になるのは、自然体験等を、青梅市内でもすごいイベントをやっておりまして、ちょっと気になるのが、今、言われている、体験格差というのかな。毎回、自然体験、いいのですけど、いらっしゃるメンバーが大体、固定してくるし、どんなイベントも本当に体験させるために頑張ってる親って、だいたい一緒になってくるのですよね。その体験格差等をどうするかというのが、今後の課題かなと思っています。

では、私は以上で終わります。

そのほか、市長部局等も含めて何かありましたら、お願いします。

【企画政策課長（野村）】 特にございません。

【市長（大勢待）】 それでは、協議事項（3）については、ここで終了とさせていただきます。

6 その他

【市長（大勢待）】 それでは、次第の6、その他に移ります。

その他、報告事項等はないでしょうか。事務局、どうでしょうか。

【企画政策課長（野村）】 ございません。

【市長（大勢待）】 各委員から何かありますか。大丈夫ですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

7 閉会

【市長（大勢待）】 それでは、本日の議事は全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和6年度第2回青梅市総合教育会議を終了とさせていただきます。本日はありがとうございました。

午前11時30分閉会